



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.510

2月の主な内容

- 2-15 町政情報
- 16 地域活動情報ひろば
- 17 カメラレポート
- 18-19 教育委員会だより
- 20 情報ひろば
- 21 子育て情報
- 22-25 健康情報

1890-2020

130

years

琴平町町制施行



Kotohira Town

琴平町は1890年(明治23年)2月15日に町制を施行し、
本年130周年を迎えました。

2020

2

February

写真コンテスト応募写真

(最終選考対象分)

拙者も見たことがない場所がいっぱい!今度行ってみたいでござる!



覆井を疾走することので

国道319号の立体交差付近から西を向いて置きピンで撮影。絶好の撮影ポイントです。



海の科学館からみた金丸座

金丸座は山の中腹にあり、海の科学館は正面を同じ目の高さで見られるレアスポットです。



公会堂は通年ライトアップ!

公会堂は夜も、お隣の琴平グランドホテル桜の抄から照らされている光でとても幻想的です。桜の季節はもっときれいです。



石柱

テレビ番組でも取り上げられた、参道のクラック箇所にある大きな「石柱」にフォーカスしています。



雪の日の鞆橋

鞆橋だけでなく、神事場に高くそびえ立つ松の木も収められています。



御下がりで渡る鞆橋

鞆橋にポツンと映る後ろ姿や、一之橋の明かりが見えている情景です。

- 観光協会会長賞:
「かがわ・こんぴら観光案内所」に掲揚
- 町長賞:
来年度の「広報ことひら」表紙に掲載予定(何月号かは未定)
- 議長賞:
3月号又は来年度の「ことひら議会だより」表紙に掲載予定



千年ものがたりと象頭山

疾走する観光列車と象頭山、琴平の街がすべて収まっています。



中庭の春

この微笑ましい写真を見ると、琴平に来たいと思う人が多くいるのでは?



冬の一礼

大門にて、参拝を終えた達成感と感謝する姿にフォーカスしたもの。幻想的です。



旅するクジラ

参道に描かれたシャッターアートです。幸山将大さんと葉やさんが製作した作品。



柳の鼻から見た冬の象頭山

山の中腹に雲がたなびいており、幻想的です。

私のお気に入りの「ことひら」



丸ポストのある風景

全国的にも珍しい丸ポストが町内には19基もあり、密度は全国一です。自分の身近なところにある丸ポスト、あらためて注目してみてください。



清流金倉川

吉備津橋から眺めた金倉川です。川底が透き通っており、町内を流れる金倉川のもっともきれいなところではないでしょうか。



ここは雄装軒橋(おそのきばし)

金倉川にかかる橋で琴平最南にある橋。一見、田畑にも見えるほどの光景が広がります。



「こんぴらさんへ」

冬の朝の「こんぴらさん」参道は、幻想的です。



美しい町・琴平町 ～コスモスと象頭山～

夕日が西に沈む際、山が光って見えます。



夜こんぴらの歴史ある美しき街並みと街のシンボル

夜の栄橋から見た風景を撮影したもの。長秒露光撮影。

広報ことひら8月号でご案内をしました、私のお気に入りの「ことひら」写真コンテストへは、町民の皆様限定であったにもかかわらず、延べ110枚の応募をいただきました。誠にありがとうございました。

最終選考の対象となった、20枚の写真を披露させていただきます。今後、いずれかの写真が受賞を予定しています。



夜こんぴらの歴史ある美しき街並みと街のシンボル

夜の表参道を撮影したもの。長秒露光撮影。



夜こんぴらの歴史ある美しき街並みと街のシンボル

夜の高灯籠を撮影したもの。長秒露光撮影。



琴平の端っこ

吉備津橋から眺めた象頭山です。向こう岸は普通寺市になります。

※テーマが、「琴平町の新たな観光スポットを探すこと」であったことから、多くの応募があった「御本宮」「旧金毘羅大芝居(金丸座)」「琴平駅」等、著名な観光スポットについては、ほとんどが最終選考対象には残りませんでした。

どれも甲乙つけがたいでござる!





第三十六回

琴平町町制百三十周年記念
世国こころぴら歌舞伎大芝居

松本幸四郎 役め (二代目) 松本白鸚
市川高麗蔵 役め 十代目 松本幸四郎 襲名披露
令和2年4月11日(土)初日 ↓ 26日(回)千穉楽

【第一部】(午前十一時開演)
奈河七五三助 作
隅田川続佛 三幕

序幕 第一場 向島大七 入口の場
座敷の場
第二場 同 向島牛の御前島居前の場
第三場 向島三朗 土手の場
第二幕 向島三朗 土手の場
大喜利 隅田川渡 船の場

浄瑠璃 双面水照月 常磐津連中
竹本連中

【第二部】(午後三時三〇分開演)
二、寿式三番叟 長唄囃子連中
三、義賢最期 一幕

二、二代目松本白鸚 襲名披露 口上
三、源平布引滝

◆第一部
法界坊 松本幸四郎
渡し守おしつ 松本白鸚
道具屋甚三 中村鴈治郎
番頭長九郎 中村雀右衛門
若党五百平 市川男寅
娘おくみ 市川高麗蔵
息女野分姫 市川高麗蔵
大阪屋源右衛門 市川高麗蔵
手代要助 市川高麗蔵
永楽屋おらく 市川高麗蔵
家老淡路七郎増兼 市川高麗蔵

◆第二部
義賢最期 木曾先生義賢 松本幸四郎
下多田新藏人平 松本幸四郎
矢野兵内 松本幸四郎
進野次郎 松本幸四郎
待宵姫 松本幸四郎
九郎助 松本幸四郎
小葵御前 松本幸四郎

◆口上
松本幸四郎 幹部俳優出演
松本白鸚
中村鴈治郎
中村雀右衛門
松本幸四郎
松本白鸚

◆第一部
法界坊 松本幸四郎
渡し守おしつ 松本白鸚
道具屋甚三 中村鴈治郎
番頭長九郎 中村雀右衛門
若党五百平 市川男寅
娘おくみ 市川高麗蔵
息女野分姫 市川高麗蔵
大阪屋源右衛門 市川高麗蔵
手代要助 市川高麗蔵
永楽屋おらく 市川高麗蔵
家老淡路七郎増兼 市川高麗蔵

◆第二部
義賢最期 木曾先生義賢 松本幸四郎
下多田新藏人平 松本幸四郎
矢野兵内 松本幸四郎
進野次郎 松本幸四郎
待宵姫 松本幸四郎
九郎助 松本幸四郎
小葵御前 松本幸四郎

現存する日本最古の芝居小屋で
江戸時代にタイムトリップする
歌舞伎体験を!!



十代目 松本幸四郎 二代目 松本白鸚

製作 松竹

◆お問い合わせ こんぴら歌舞伎事務局 0877(75)6714

◆ご観劇料(税込) A席 15,000円 B席 11,000円 特別席 17,000円

こんぴら歌舞伎 検索

旧金毘羅大芝居(金丸座)

第三十六回 四国こんびら歌舞伎大芝居

あらすじ

第一部

「隅田川続碁(すみだがわごにちのおもかげ)」

法界坊

浄瑠璃 双面水照月

浅草聖天町に住む願人坊主の法界坊は、浅草龍泉寺の釣鐘建立の勸進をして歩いていますが、折角集めた金を道楽や飲み食いに使ってしまう生臭坊主。永楽屋の娘おくみに恋慕していますが、おくみは手代の要助と恋仲なので、相手にされません。その要助は、実は京の公家吉田家の嫡男松若で、野分姫という許婚がいる身でしたが、紛失した御家の重宝「鯉魚の軸」を探し出し、御家の再興を目指して、姿を変えて機会をうかがっていたのでした。法界坊は要助を陥れようと悪事に加担し追い詰めますが、もとは吉田家の家来筋であった道具屋甚三の機転により、あえなく失敗します。怒りのおさまらない法界坊は、野分姫をも無理やり口説こうとして…。法界坊は、盗みも人殺しもする悪党ながらも、美しい娘がいると追い掛け回したりと、人間味にあふれどこか憎めない愛嬌があります。舞踊「双面水照月」では、法界坊と野分姫の合体した霊を一人で演じ分けるのがみどころです。世話物の人気狂言をお楽しみください。

第二部

「寿式三番叟」

能楽の「翁」を題材とし、天下泰平、五穀豊穡、国土安穩を祈る荘重な舞踊です。まず、翁と千歳が格調高く厳かに舞い、新たな春を迎えるにふさわしい雰囲気醸し出します。続いて、三番叟が鈴を手にすると軽妙洒脱な踊りを見せ、五穀豊穡を祈つてめでたく舞い納めるのでした。前半は翁の荘重な踊り、後半は三番叟の躍動感に満ちた踊りがみどころの舞踊です。

二、「襲名披露 口上」

裃姿の俳優が舞台に並び、皆様に二代目松本白鸚、十代目松本幸四郎の襲名披露のご挨拶を申し上げます。裃姿の俳優が列座する華やかな幕です。

三、「源平布引滝 義賢最期」

平家全盛の時代。敗死した源義朝の弟で平家方に味方した木曾義賢は病で館に引き籠っていました。そこへ百姓九郎助とその娘の小万が、小万の夫である奴折平の暇乞いを願い出るためにやって来ます。しかし、娘の待宵姫と恋仲となっている折平を源氏の武将多田藏人と見抜いていた義賢は、源氏再興の志を明かします。そこへ、平清盛の使者が白旗詮議にあらわれ…。義賢がみせる「戸板倒し」「仏倒し」など迫力あふれる立廻りがみどころの義太夫狂言の名作をお楽しみください。

入場券一般発売について

観劇料 (税込) A席15,000円 B席11,000円 特別席17,000円

発売日 2月21日(金)午前10時～3月21日(土)まで ※こちらは入場券のみでの販売となります。

販売方法

- 1 電話販売 チケットホン松竹 ナビダイヤル 0570-000-489 (午前10時～午後6時)
2 インターネット販売 チケットweb松竹 (パソコン・携帯電話より)24時間受付 発売初日は10時から

チケットweb松竹

検索

3月22日以降は、琴平町での取扱いとなります

琴平町役場 こんびら歌舞伎事務局 電話受付 0877-75-6714

受付時間

3月22日(日) : 午前10時～午後5時 23日以降は、平日の午前9時～午後5時

チケットに関するお問い合わせ

「四国こんびら歌舞伎大芝居」事務局 ☎0877(75)6714

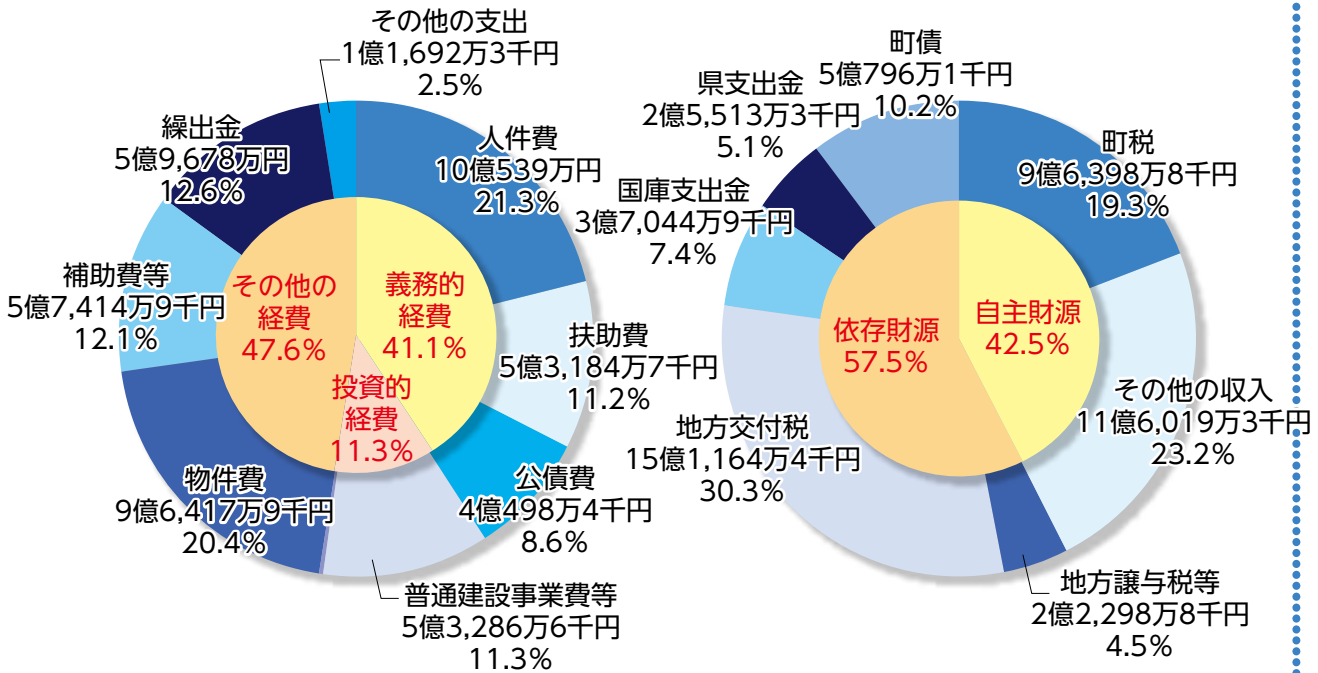
こんびら歌舞伎

検索

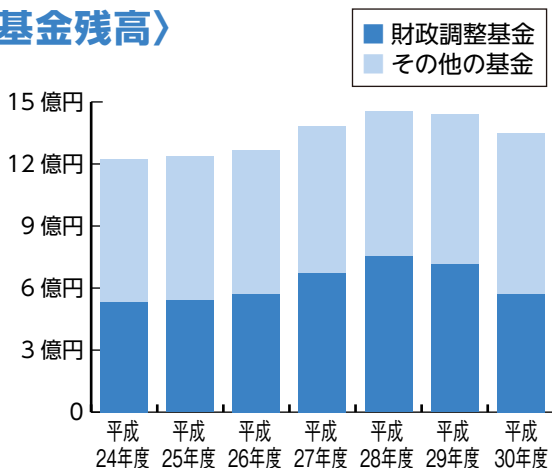
平成30年度普通会計決算の状況

歳出 歳出総額 47億2,711万8千円

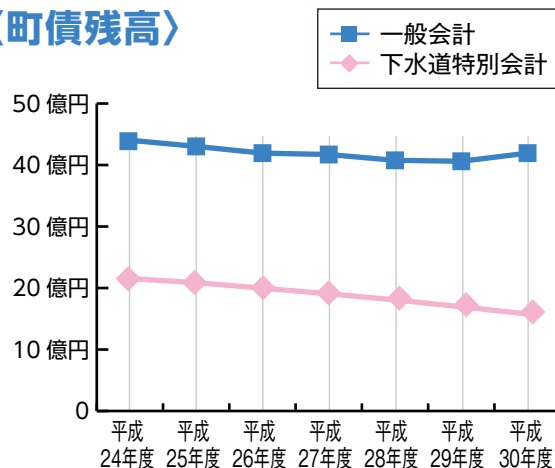
歳入 歳入総額 49億9,235万6千円



〈基金残高〉



〈町債残高〉



平成30年度決算は、歳入総額が49億9,235万6千円で、地方債が1億5,280万8千円増、繰入金が7,455万8千円増、国庫支出金が4,801万円増、分担金及び負担金が4,361万2千円増となったことにより、前年度と比べ5.3%増、2億5,166万4千円増加しました。

歳出総額は47億2,711万8千円であり、町立学校整備事業費が3億8,020万8千円増、いこいの郷公園管理運営費が3,384万8千円増等となったことにより、前年度と比べ6.7%増、2億9,485万2千円増加しました。

また性質別の歳出構成比で見ると繰出金が1,751万3千円減、扶助費が1,629万3千円減、積立金が993万7千円減となっているものの、普通建設事業費が2億2,615万6千円増、人件費が7,303万5千円増、補助費等が4,215万9千円増となっています。

普通会計とは…

公営企業会計（公営企業会計、収益事業会計、各種保険事業会計）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。

本町の普通会計は、一般会計と学校給食特別会計と温泉事業特別会計を合算し、その他の会計間の相互重複部分等を調整したものであります。

平成30年度に実施した主な事業（決算額）

町立学校施設整備事業費

（I期工事にかかる平成30年度分）

4億3,835万9千円

- 琴平中学校改築工事（3億5,885万8千円）のほか、教育施設整備事業基金積立金（5千万円）、琴平中学校改築に係る基本設計及び実施設計（1,922万4千円）等を実施。



リフォーム促進支援事業費

665万8千円

- 住宅・店舗リフォームに対して補助金を交付。

住宅取得助成事業費

1,407万4千円

- 若者の町内での住宅取得に対して補助金を交付。

観光施設事業費

3,671万3千円

- 札の前トイレ改修工事等を実施。



橋梁維持修繕費

1,275万5千円

- 玄孝橋について橋梁長寿命化対策として修繕工事を実施したほか、町内69橋分について道路長寿命化修繕計画を策定。

旧金毘羅大芝居 管理運営費

1,816万4千円

- 耐震診断業務（900万1千円）を実施。

平成30年度会計別決算状況

会計名	歳入 決算額	歳出 決算額	形式 収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質 収支	
一般会計	46億9,599万円	47億281万円	2億6,317万円	4,682万円	2億1,635万円	
特別会計	学校給食	3,198万円	3,178万円	19万円	0	19万円
	国民健康保険	11億2,407万円	11億1,042万円	1,365万円	0	1,365万円
	下水道	2億5,092万円	2億4,775万円	316万円	73万円	243万円
	駐車場	1,423万円	1,341万円	81万円	0	81万円
	介護保険	12億1,400万円	11億6,295万円	5,104万円	0	5,104万円
	後期高齢者医療	1億6,724万円	1億6,501万円	223万円	0	223万円
	温泉事業	2,221万円	2,035万円	185万円	0	185万円

※記載金額は、それぞれ万円未満を切り捨てて表示しています。

申告の準備はお済みですか？

令和2年度の町県民税の申告は

2月17日(月)～3月16日(月)です。

令和2年度の町県民税の申告受付を行います。税額等を決定するだけでなく、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続きです。期間内に忘れず申告しましょう。また、所得税の確定申告も同期間において受付しています。

申告の必要な方

令和2年1月1日現在、町内に住んでいる方で

● 令和元年中に所得(営業、農業、不動産、給与、配当など)のあった方

● 給与所得者で次に掲げる方

・ 給与所得以外の所得(営業、農業、不動産、配当など)のあった方

・ 令和元年中に勤務先を退職した方などで、所得税の年末調整をされなかった方

● 国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者

※ 所得に関係なく、必ず申告をしてください。

● 各種控除(医療費・生命保険料・地震保険料・寄附金・障害者・寡婦(夫)・配偶者・扶養親族・配当・住宅借入金など)を受ける方

※ 公的年金等の収入金額が400万円以下などの条件で確定申告の必要がない方でも、各種控除のある方は町県民税の申告が必要です。

申告の必要ない方

前年中の所得が給与のみで、勤務先で年末調整を終えている方や、所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

重要

申告に必要なもの

□ 個人番号確認書類(次のうちいずれかひとつ)

① マイナンバーカード(個人番号カード)

② 通知カード

③ 住民票の写し又は住民票記載事項証明書

※ ③については、マイナンバーの記載のあるもの

□ 身元確認書類(次のうちどちらかひとつ)

① マイナンバーカード(個人番号カード)

② 運転免許証・公的医療保険の被保険者証・障害者手帳・パスポートなど1点

□ 印鑑(ゴム印不可)

□ 収入のわかるもの

・ 給与所得や公的年金の源泉徴収票など

・ 営業・農業・不動産などの事業所得者は、帳簿書類など

※ 「収支内訳書」は事前に作成した上でお越しください。

□ 控除を受けるための資料

・ 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払いが分かるもの

・ 国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・寄



附金・医療費などの領収書や支払証明書

※ 医療費控除の適用を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要(医療保険者が発行したもので、国税庁が指定する項目の記載がある「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細書への記載を省略することができます。)

※ 税金の滞りや滞りがあったので、事前に作成した上でお越しください。

(セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)も同様に明細書の添付が必要です。)

□ 住宅取得控除を受ける方

・ 登記事項証明書・年末残高等証明書・請負(売買)契約書の写し・補助金等の額が分かるものなど

□ 所得税が還付になる方は、振込口座の分かるもの(本人名義のものに限る)

□ e-tax利用者識別番号(お持ちの方)

□ 注意 ふるさと納税のワンストップ特例を利用予定の方が確定申告を行った場合、特例の適用が受けられなくなり、忘れずに寄附金控除の申告も行ってください。

問 税務課 ☎75・6702

※ (令和元年中とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間をいいます。)

申告相談日程表

日程	対象地区
2月17日(月)～20日(木)	象郷
2月21日(金)～27日(木)	琴平
2月28日(金)～3月4日(水)	榎井
3月5日(木)～10日(火)	五條
3月11日(水)～16日(月)	全地区
受付時間・場所	
[受付時間] 平日のみ 午前9時～正午、午後1時～午後4時	
[場所] 総合センター2階 第1・第2講座室 ※各地区の初日は、混雑が予想されます。	

丸亀税務署からのお知らせ

確定申告

e-Taxの利用手続きがより便利になりました!

スマホで便利に確定申告

- いつでもどこでも、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書が作成できます。
- 作成した申告書データはそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。
- ※1 スマホからe-Taxをする場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。
- ※2 ID・パスワードは、税務署で即日発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください)。
- ※3 マイナンバーカードを使ってe-Taxをする場合は、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります(詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください)。

「スマホ専用画面」で更に使いやすく

- 令和2年1月から、スマートフォンで申告する場合に表示される「スマホ専用画面」の利用対象範囲が大幅に拡大されます。
- 給与所得のある方で、医療費控除や寄付金控除の申告をされる方はもちろん、年金所得などの雑所得や一時所得のある方も利用できるようになります。

マイナンバーの記載が必要です!

- 所得税及び贈与税の確定申告書につきましては、平成28年分以降の申告書から、消費税の確定申告書につきましては、平成29年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から、マイナンバーの記載と本人確認書類(例1:マイナンバーカード、例2:通知カードと運転免許証など)の提示又は写しの添付が必要です(**申告書等提出の都度必要ですので、前年分の申告書に記載・提示等された方も同様です。**)。
- また、郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

医療費控除の改正について

- 平成29年分の確定申告から、医療費控除を受けられる場合には、**医療費領収書の提示・提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要**となりました。
- ※ 領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。
- ※ 令和元年分までの確定申告では、これまでどおり領収書を提示又は添付することもできます。
- 医療費控除の申告・医療費控除の明細書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書等は、「e-Taxを利用して送信」するか、「印刷して税務署に郵送」することもできます。

電話による申告相談をご利用ください!

- **令和2年1月17日(金)から3月16日(月)まで**、「確定申告電話相談センター」で所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。
- 最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』を選択してください。
- なお、確定申告電話相談センターでは、2月24日(月)及び3月1日(日)も電話相談を行っております(それ以外の土・日・祝日は相談を行っておりません)。

消費税の軽減税率制度が実施されました!

決算書類からは消費税の確定申告書の作成ができません!

- 令和元年10月1日から、消費税の軽減税率制度が実施されました。
- 売上げや仕入れに軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」を行う必要があります。
- 課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるよう、国税庁ホームページに掲載している「課税取引金額計算表」等の様式を用いて整理しておくとう便利です。

※消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」(旧税率8%・軽減税率8%・標準税率10%を区分して記帳)した帳簿の保存が必要です。

作成は国税庁ホームページで!

- 消費税の確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。
- 作成した申告書等は、「e-Taxを利用して送信」できるほか、「印刷して税務署に郵送」することもできます。

軽減コールセンターをご利用ください!

- 消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談については、軽減コールセンター(消費税軽減税率電話相談センター)で受け付けています。

【電話番号】フリーダイヤル(無料) 0120-205-553

【受付時間】午前9時から午後5時まで(土日祝除く。)

※ご利用の電話機によっては、上記フリーダイヤルにつながらない場合があります。その場合は、所轄の税務署にお電話いただき、自動音声案内に沿って、「3」を選択いただいても軽減コールセンターにおつなぎします(通話料がかかります。)

なお、自動音声案内に沿って、「3」を選択いただいた場合であっても、午前8時30分から午前9時の時間帯及び軽減コールセンターの回線が満線の場合は、各国税局の電話相談センターでご質問やご相談をお受けします。

税務署の確定申告会場は令和2年2月17日(月)開設!

- **税務署の確定申告会場の開設期間は、令和2年2月17日(月)から3月16日(月)まで(土・日・祝日を除く。)**です。
- 受付時間は、午前8時30分から午後4時です。ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。
- 期間中、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。
- ※ 駐車場が大変混雑しますので、極力、公共交通機関をご利用ください。

問 丸亀税務署 ☎23-2221 (自動音声でご案内します)

琴平町の水道及び下水道をお使いの方へ

令和2年4月からの、水道の検針および請求について、以下のとおり変わります。変更之际、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

令和2年
4月から

検針日が変わり、偶数月のみ検針します

検針日の日付が現在より10日ほど遅くなり、2カ月に1度・偶数月に検針します。

現在の検針期間
毎月:25日～翌月5日



4月以降の検針期間
毎月:5日～15日

令和2年
5月から

①2か月分をまとめて請求します ②納付期限（口座振替日）が検針翌月の15日に変わります

①現在は○月分として、料金は月単位で請求していますが、令和2年4月以降の検針分から、検針月とその前月分として2か月分をまとめて請求するよう統一されます。琴平町では、5月請求（4月検針分）から2か月分をまとめて請求いたします。

※継続使用の方は、令和2年5月のみ検針日変更の調整分として1.5か月分の料金となります。

②5月から、納付期限（口座振替日）は奇数月の15日に変わります。

納付書の納付期限 (現在) 毎月末日 → (令和2年5月から) 奇数月(検針翌月) 15日
口座振替日 (現在) 毎月27日

例) 現在の検針日が毎月1日で、継続してご使用の場合

令和2年2月	3月	4月(検針月)	5月(請求月)	6月
検針日 1日	検針日 1日	新検針日(10日ほど遅くなります) 11日		検針日 11日
1か月分		1.5か月分		
2月分 納付期限 3/31 口座振替日 3/27		令和2年度1期分(3・4月分) 納付期限 5/15		
※令和2年度2期(6月検針)からは、検針及び請求を2か月分として実施します。				
※クレジット払いは、カード会社により支払日が異なります。				

令和2年
5月から

クレジットカード払いが利用できます

令和2年5月のお支払い(令和2年度1期分・4月検針分)から、クレジットカードによる継続払いがご利用いただけます。4月から、インターネット上で事前にお申込み可能となります。お申込み手続き方法等の詳細については、あらためてお知らせいたします。

※水道と同時に行う下水道使用料の検針や請求も同様に変わります。

問 水道 ▶ 香川県広域水道企業団琴平事務所 ☎75-6717
下水道 ▶ 琴平町地域整備課 ☎75-6708

マイナンバーカード(個人番号カード)の 休日及び夜間の受け取りについて

平日、お仕事や学校等で町役場に来ることが困難な方のために毎月1回程度夜間と休日に開庁することにしました。2月の開庁日時は次のとおりです。マイナンバーカードや電子証明書の更新手続きもできます。ぜひご利用ください。事前予約が必要です。

なお、住民票や戸籍の取得、住所の異動の届け出は受け付けておりません。ご了承ください。

夜間開庁日時 2月12日(水) 通常業務終了後～午後6時45分

休日開庁日時 2月23日(日・祝) 午前9時～午後4時30分

問 住民福祉課 ☎75-6704



知って得する国民年金

自営業の方や学生の方など、国民年金に加入している皆様におすすめ!!

保険料の『2年前納』がお得です!!

「2年前納」をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。

なお、平成29年4月より、現金・クレジットカード納付による2年前納が可能になりました。

今までに、前納制度をご利用頂いている方も、そうでない方も、是非この機会に前納制度を上手に活用しましょう。

申込方法

①申込期限

令和2年度の申込みは、2年2月末までとなります。

②申し込みに必要なもの

口座振替に使用する通帳と届出印、年金手帳、本人確認できるもの(運転免許証等)

※実際に口座から引き落とされる金額は「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認願います。

【口座振替による保険料額と割引額】

	前納	6ヶ月	1年	2年
平成31年度		97,340円	192,790円	379,640円
(令和元年度)		(△1,120円)	(△4,130円)	(△15,760円)

※()内は、毎月納める場合と比較した割引額です。

※上記の表は平成31年度を参考として掲載しております。

令和2年度保険料等につきましては、3月に発表される予定です。

問 住民福祉課 ☎75-6704
善通寺年金事務所 ☎62-1662

飼い犬の鑑札と注射済票の発行について

毎年、町役場が行っている集合注射会場や、県獣医師会指定動物病院で狂犬病予防注射を受けている飼い犬には、狂犬病予防注射済票が発行されています。

ただし下記の方は、町役場で狂犬病予防注射済票の発行を受ける必要があります。

● 県獣医師会の指定動物病院でない機関で、狂犬病予防注射を受けた犬の飼い主。

注射済票を飼い犬に着けることにより、予防注射を受けた犬であることが証明できます。



犬の飼い主には、飼い犬への注射済票の装着のほか、飼い犬の登録、飼い犬への鑑札(飼い犬の登録時に発行される標識)の装着が法律により義務づけられています。

鑑札を着けることにより登録された飼い犬であることが分かり、その所在地を把握できるので、万が一、狂犬病が発生した場合も迅速な対応ができます。

迷子になった場合も鑑札から飼い主を特定し、飼い主の元に戻ることができます。

狂犬病予防のため、ご協力ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

令和元年度琴平町防災訓練を行いました

昨年12月15日（日）午前8時から、南海トラフ地震が発生したとの想定で訓練を行いました。

町民の皆様は、避難場所への避難訓練・避難場所での安否確認訓練・役場との連絡訓練を行い、町役場では今回初めて片岡町長以下、町職員による災害対応訓練を実施しました。

避難訓練には、1,631名の参加があり、安否確認等に関する役場との連絡訓練も約1時間で予定どおり終了することができました。

町役場では、災害対策本部を設置し、町民の皆様からの電話連絡内容の集計・記録、災害対応のシミュレーションを行うとともに、発災直後の災害対策本部会議では、会議参加者での被害状況の共有、本部長の災害対応方針の徹底などを行いました。



今回の訓練で、町民の皆様から「災害情報の放送が聞こえない」「電話が繋がりにくい」「避難場所が本当に安全か」など多くの意見をいただくとともに、役場職員は、訓練終了後の振り返り、アンケート等から災害対策本部の組織のあり方、災害対策本部設置場所の選定、避難所の管理など多くの問題点が明らかになりました。

実際の災害では、住居が損壊したり、道路が通れなかったり、電話の不通、停電など更に困難な状態が予想されます。

皆様のご意見、役場職員のシミュレーションを通じた意見や想定される被害状況に基づき、今回の訓練で明らかになった問題点をひとつずつ解決して災害に強い、安心して生活できる琴平町を目指していきます。



問 企画防災課 ☎75-6711

自治会連合会だより

視察研修実施

11月22日（金）、琴平自治会連合会会長（牧山会長）他33名が参加して、鳥取県米子市で視察研修を実施しました。

王子製紙株式会社米子工場の研修では、民間企業として住民・企業・行政が一体となって、清掃奉仕活動を積極的に呼びかけ実践している事例や環境管理システムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得するなど「環境管理に優しい工場」として、つねに地域社会と信頼関係を保持している事例などについて説明を受けました。「地域が一体となった環境保全づくりができる自治会」としてできることを模索するための一助となりました。

また、行き帰りのバスの中では、それぞれの自治会活動について活発な情報交換が行われるなど、単位自治会同士のつながりを深めることができました。



～自治会は地域のみんなを支えています。
自治会に加入しましょう！～

問 企画防災課 ☎75-6711

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 2月19日（水）午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回

問 企画防災課 ☎75-6711

町営墓地における場所移転希望者への対応について

住民の皆様から、現在使用している墓地を、より低いところへ移転できないかというご相談、問い合わせを多く受けております。(墓地内の土砂の流入・流出や、足腰負担のため高層までたどり着けないなど)

そこで、町では墓地移転に際し、返地・無縁墓整理の結果空地となっている場所を、条件付きながら無償で町民の皆様へ提供できるよう、条例を改正しましたのでお知らせいたします。

受付期間

受付中～2月28日(金)

- 公平性を保つため、2月末までに希望する場所の重複等が発生した場合は抽選をいたします。
- 3月以降も引き続き受付します。(3月以降は先着順となります。)

申請方法

- 住民福祉課で行います。また、空地の場所については住民福祉課で確認できます。
- 現地の確認については、各自でお願いします。
- 移転費用等は墓地工事業者へお尋ね(お見積り)ください。



注意点

- 墓地所有者の継承がお済みでない場合は、先に手続きが必要です。
- 現在使用中の場所を返地しても、永代使用料はお返しいたしません。
- 移転費用(墓石移転・使用中の場所を更地にする工事費用)は各自でご負担ください。
- 新たな場所の永代使用料については、従前の場所よりも狭ければ無償としますが、広い場合はその差額を頂戴いたします。
- 違う町営墓地への移転の場合は対象外です。(例:柳谷墓地→塚狭墓地)
- 受付期間中であっても、新規の墓地購入者は優先して対応します。

問 住民福祉課 ☎75-6707

明るい選挙啓発ポスター表彰

明るい選挙を呼びかけるポスターを募集し、町内小中学校から多数の応募がありました。応募の中から次の方が県審査で入選し、表彰されました。



最優秀 琴平中学校3年 北岡 結さん



優秀 琴平小学校6年 田中 惺也さん
榎井小学校6年 松尾 和佳奈さん
琴平中学校3年 平井 啓嗣さん



問 選挙管理委員会 ☎75-6701

琴平町くらしの会視察研修報告

12月11日(水)、琴平町くらしの会は、味の素冷凍食品株式会社四国工場及び一宮寺への視察研修を実施しました。私たちにとって身近な冷凍食品について学び、生産者の方の努力にも気づくことができ、大変有意義な時間となりました。今回の学びを琴平町くらしの会の今後の活動にも活かしていきます。



問 観光商工課 ☎75-6710

琴平町景観形成推進事業補助金について

町では、良好な景観形成を目指すために、琴平町景観形成推進事業補助金の申請者を募集しています。景観形成重点地区(表参道～大門まで)における建物などの新築、増築、改築、修景などが補助対象となります。条件等詳しくは企画防災課まで事前にお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎75-6711

女性の能力発揮

結婚後も働く女性 8割に迫る

厚生労働省によると、2017年11月現在、2017年以降の5年間に結婚した女性で結婚後も働いている人は78.5%います。10年間で64.2%から約14ポイントも増加しています。出産後も仕事を続けている人は73.7%でこちらも10年間で57.0%から約16ポイントも増えています。

育児休業制度を「利用しやすい雰囲気がある」職場では女性の84.1%が働き続けていますが、制度を「利用しにくい雰囲気がある」職場では35.5%が離職・転職しています。制度が無い職場は80.9%が離職・転職しています（「21世紀成年者縦断調査」2017年）。

女性の就労状況		
	2017年	2007年
結婚後も就労	78.5%	64.2%
出産後も就労	73.7%	57.0%

県内事業所 4割でセクハラ摘発

香川労働局によると、2018年度に同局に寄せられた相談(7841件)のうち、セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)の相談は74件です。事業主には、男女雇用機会均等法によってセクハラ発生防止措置をとることが義務付けられています。しかし、同局が是正指導した178事業所のうち70職場(39.3%)でセクハラ防止措置違反が確認され、セクハラが依然として職場で根強く続いていることが明らかになりました。

「そんなつもりはなかった」との声も聞きますが、セクハラは被害者の働く意欲を奪い、時には出勤が困難になって働く権利を奪うケースも起きています。そのために各事業所ではセクハラ研修が取組まれています。職場での研修では具体的な事例を挙げ、何が何故セクハラになるか、理解を深めることが必要です。そして、管理的な立場にある人ほど「上司からのセクハラは断りにくい」という声を受け止め、自覚することが大切だと同局は注意喚起しています。

妊娠・出産、育児・介護休業でのマタニティ・ハラスメントや不利益扱いの相談は208件です。2017年から、改正育児・介護休業法によって事業主にマタハラについても発生防止措置をとることが義務づけられています。しかし、同局が是正指導した149事業所の約6割で違反事実が確認されています。人事権の無い人が育児短時間勤務の人にたいして「あなたのために周りが迷惑」と言うのは同法が禁ずる「不利益扱い」となります。

男女ともに生き生きと働ける職場作りをすすめましょう。

日本初の女性博士は香川の女性

戦後、男女同権になって男女共学制度が始まったが、戦前までは学校も男女別だった。例えば旧制中学校の受験資格は男子のみだった。この時代に日本初の女性博士になった保井コノ(1880～1971)。コノは三本松(現東かがわ市)に生まれ、「女のくせに学問なんて」と言われた時代に学問の道を進んだ。行く先々でいじめや差別を受けたが困難を乗り越えて1927年に理学博士となり、「決して女性は男性に劣るものではない」ことを自ら証明した。コノは大学へは行けず、香川県立尋常師範学校女子部(現香川大学教育学部)から女子高等師範学校(現お茶の水女子大学)理科へ進んだ。



問 人権同和室 ☎75-6711

住まいの耐震化講座・個別相談会

住まいの耐震化に関する講座を香川県が開催し、専門の講師が住まいの耐震化の進め方や低コスト工法等について、分かりやすく説明します。また講座の後には経験豊富な診断士による個別相談会も行われる予定ですので、ぜひご参加ください。

日時 3月1日(日)
講座(定員:250名予定)
午後1時～3時
個別相談会(定員:45組予定)
午後3時～5時

会場 香川県社会福祉総合センター(高松市番町一丁目1-10-35)
駐車場は高松高校下の番町地下駐車場をご利用ください。(1時間は無料)

留意事項 参加費は無料。2月1日～25日までに要予約。

問 香川県 土木部住宅課 高松市番町四丁目1-10 ☎087-832-3584

琴中改築ニュース

～愛♡と夢と笑顔😊があふれる学校!～

改築工事の様子です!(11月末)

【校舎棟】 内装工事は最終段階へと進んでいます。床の仕上げや家具の据付けなど各所で仕上げの工事を行っています。今後は完了部分から清掃や点検を行っていく予定です。

【体育館棟】 アリーナではフローリングの施工が完了しました。1階多目的ルームや図書室、2階の部室なども、順次校舎棟と同様の流れで施工していきます。

【外 構】 自転車置き場や昇降口の庇の施工を行っています。今後は校舎棟、体育館棟周りの舗装工事を行っていく予定です。

※今回行っている工事については、令和2年1月31日に完了予定です。



家具及びフローリング施工の様子【校舎棟】



アリーナのフローリング施工後の様子【体育館棟】



校舎棟昇降口の庇取付状況【外 構】



全体の様子

問 地域整備課 公共施設計画整備室 ☎75-6728

役場宿日直業務の民間委託について

令和2年2月1日から、夜間宿直業務のほか、土日、祝日等の日直業務についても民間の警備会社へお願いすることになりました。

婚姻届、死亡届などの受領、火葬許可証の発行、火災などの緊急時への対応等は警備員が行うこととなります。急を要さないお問い合わせなどは、平日(8時30分から17時15分)にお掛け直してください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 総務課 総務係 ☎75-6701

12月分資源収集状況

品名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	560	19,600
雑鉄	620	1,240
スチール缶	460	3,680
新聞	11,140	200,520
雑誌	5,320	53,200
段ボール	5,610	78,540
ペットボトル	1,100	8,910
無色ビン	1,193	*再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	1,060	
その他	399	
プラスチック	3,830	
合計	31,292	365,690

12月分資源ごみ処理に要した費用 **384,758円**

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

地域おこし協力隊 活動レポート!!

こんにちは！令和元年12月より琴平町の地域おこし協力隊に委嘱されました寺岡伊代と申します。地元善通寺より結婚を機に広島県尾道市に移り住み、10年間主人と共に色々な事業を営んでまいりました。主たる事業の譲渡を機に、新しいことを始めたいと琴平町の地域おこし協力隊に応募いたしました。

尾道での生活は、生活圏と風情ある観光地が混在し、普段の生活の中にもちょっとした旅行気分になれるところがありました。私はそんな尾道に琴平町は似ていると思うので、県外の方だけではなく、県内の方にもいつだって少し観光気分が味わえる琴平町をもっと身近に楽しんでもらいたいと思っています。

移住・定住促進のために、子育てへの新しい支援方法や空き家の活用、新しく琴平町で起業したいと思う方が増えるような活動をしていきたいと思っています。

何事にもとらわれすぎず、どんなことも面白いがれる性格なので、たくさんの経験や人と触れ合いたいと思っていますので、今からどんな活動ができるかとても楽しみです。元気いっぱい4歳の娘がおり、よく散歩しているので見かけたら声をかけてください。



地域おこし協力隊では 体験活動を募集しています!

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしています。お気軽にご連絡ください。

☎ 企画防災課 ☎75-6711
FAX: 73-2120 E-mail: kikaku@town.kotohira.lg.jp



母子愛育会主催 愛育健康フェスタ



みなさんの健康を応援するために「愛育健康フェスタ」を開催します！健康のことが気になる方はもちろん、子どもから大人まで、どなたでもお気軽にお越しください♪

時間 午前10時～正午

場所 総合センター2階

カフェコーナーも用意しています!!



無料!

測ってみよう!!

- ・血圧測定
- ・骨密度
- ・血管年齢



お薬相談

シマヤ真鍋漢方薬局
薬剤師 真鍋 励次郎 先生



キッズコーナー

- ・昔なつかしあそび
- ・工作
- ・紙しばい
- ・お絵かき
- ・絵馬 (先着40名)



健口(歯みがき)講座

香川県歯科衛生士会
歯科衛生士 青木 まゆみ先生



☎ 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

カメラレポート



12/4

琴平高校異種武道大会

琴平高校で、異種武道大会が開催されました。今年で12回目を迎えるこの大会は、剣道部となぎなた部による異種試合で、現在の形になって12年ですが、前身となる大会は40年ほど前から行われており、伝統の一戦として注目されています。

対戦は5対5の団体戦で、剣道にはない「すね」が有効となるほか、剣道部は二刀流が認められるなどの特別ルールで行われました。会場には琴平高校の生徒のほか、地元の幼稚園児や小学生、保護者の方々など多くの人が訪れ、全国トップレベルのなぎなた部と剣道部の真剣勝負に、熱い声援を送りました。

結果は2勝1敗2分けで、剣道部が2年連続、6回目の勝利となりました。これにより通算成績は6勝6敗の五分となり、来年の大会がより一層楽しみになりました。



12/16

年末年始交通安全県民運動交通安全キャンペーン

12月10日から1月10日の間実施されている年末年始交通安全県民運動にあわせて交通安全キャンペーン(琴平交通安全協会主催)が、琴平警察署前で行われました。琴平交通安全協会、琴平安全運転管理者協議会、金刀比羅宮の巫女、琴平町のこんぴーくん、まんのう町のまんテンちゃんなどが、ドライバーに「飲酒運転はだめです。」「交通安全お願いします。」と言って啓発グッズを手渡すと、ドライバーの皆さんは、笑顔で「気を付けます、ありがとう。」と答えていました。

年末年始は、人や自動車の動きが慌ただしくなり交通量が増加するほか、飲酒の機会が多くなることから交通事故の多発が懸念されます。この機会にぜひもう一度交通安全の意識を高めましょう。



12/18

「四国まんなか千年ものがたり」見学会

JR四国の観光列車「四国まんなか千年ものがたり」が、沿線の園児らを招いて車両の見学会を開催しました。JR琴平駅では、北幼稚園と南幼稚園の園児が参加し、観光列車の車内を見学させていただきました。

列車を待つ間は、駆けつけたこんぴーくんとのおふれあいを楽しんでいた園児たち。列車が到着すると、みんなこんぴーくんのうちわを振ってお出迎えしました。

JR四国のイメージキャラクター「すまいるえきちゃん、れっちゃん」が登場すると、子どもたちは大喜び。みんな記念撮影を行いました。

車内を見学した後は、アテンダントさんから列車のぬりえが配られ、色鉛筆で思い思いの色を塗りました。貴重な体験に、子どもたちは大満足の様子でした。



1/15

琴平町コトコト感幸バス(グリーンスローモビリティ) 実証事業出発式

JR琴平駅で、琴平町コトコト感幸バス(グリーンスローモビリティ)実証事業出発式が開催されました。

本町は、少子高齢化の進展と食品等を販売する事業所の減少により、町民の買い物等へ行くための交通手段の確保が喫緊の課題となっていました。この状況を踏まえ、4月に琴平町コトコト感幸バスの実験走行を約1か月間実施しました。

その時のアンケートで、98%の利用者が「良かった」「まあ良かった」との回答を受け、今回、環境省のIoT技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的導入実証事業に申請し、採択を受けたものです。

出発式は、約30名のご来賓をお迎えし、片岡町長が「町民の足、観光の目玉として町民の皆さんに愛されるバスを目指したい」とあいさつされました。

この実証事業は、最長で令和4年3月までの実証事業です。令和3年の3月末までは無料で運行を予定していますので、ぜひ時速19kmの琴平町コトコト感幸バスをご利用ください。

ACTことひら (町立ギャラリー)
2月の展示案内

ひなまつり展

2月1日(土)~3月3日(火)

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時~午後5時
☎73-2655 休館日：毎週水曜日

教育委員会
12月定例会報告

- 1 教育上の諸問題
① その他

2 報告・連絡事項

- ① 町議会12月定例会について（一般質問）
② 教育予算の12月補正について
③ 12月園長・校長会
④ 成人式
⑤ 明るい選挙及びふるさと学習表彰式
⑥ 豊明旗開き
⑦ 町文化財防火デー（金刀比羅宮）
⑧ 象郷小学校百三十周年記念式典
- 2月2日(日) 1月27日(月) 1月17日(金) 1月8日(水) 1月3日(金) 12月19日(木) 12月19日(木) 12月19日(木) 12月19日(木) 12月19日(木) 12月19日(木)
- 問 教育委員会 ☎75・6715



令和元年度 ふるさと学習

「四国こんぴら歌舞伎大芝居」をテーマにして募集した作品の中から、次の作品が特選に選ばれ、1月8日(水)町役場において、片岡町長より表彰されました

作文の部	榎井小学校5年	三好 智勝 さん
絵画の部	象郷小学校5年	並木 優奈 さん
書道の部	琴平小学校5年	小野 凱士郎 さん



令和元年度
「小さな親切」運動関係表彰者

「小さな親切」運動関係で表彰された児童・生徒の方々を紹介します。おめでとございませう。

実行章表彰者

● 個人表彰

琴平小学校
5年 小野 凱士郎、羽藤彩香、森幸来奈
6年 竹内 優空、片山 ほか
榎井小学校
1年 小出 凛華
2年 東淵 奏佑
3年 三宅 晴也
4年 土岐 舞
5年 佐藤 野愛、大野 沙和
6年 三頭 沙柳、東條 航大

● 団体表彰

象郷小学校
1年 香川 凛、毛利 実優
2年 堀川 宋亮、佐藤 優咲
3年 西川 朋希、並木 理緒、唐木 愛莉
4年 堀切 颯太、筒井 璃恋、池内 康之助、
5年 唐木 魁里、宮武 柚希、池内 康之助、
6年 篠原 隆
浮草 侑星、片山 朝翔、藤原 和也
琴平小学校 全校生 126名
「あいさつ運動」

● 香川県 入選
作文コンクール入賞者

どんどん親切の輪を広げていきましょう。

● 少年育成センター

琴平小学校4年 久保 美月
榎井小学校1年 石井 快生
榎井小学校2年 望月 唯華
榎井小学校6年 中西 蓮

☎75・0919



新成人の皆様
おめでとうございます

琴平町成人式

2020年1月3日



町総合センターで成人式が行われ、75名の新成人が新たな第一歩を踏み出しました。昨年に続き、式の企画、運営を新成人自らが行うなど、手作りの式典となり、会場では華やかな振り袖やスーツ姿の新成人たちが旧友や恩師との久しぶりの再会を喜びました。式典の中で片岡町長は、「ふるさと琴平町に誇りと愛着を持って、積極的にまちづくりに参加し、新しい時代の琴平町を、皆様ご自身の手で築いていただきたいと思います。これまで皆様を慈しみ、育ててこられたご家族への感謝を忘れることなく、自らの夢の実現のため、何事にも挑戦する気持ちを持っていただきますよう願います。」と新成人にメッセージを贈りました。

中讃テレビ
特別番組

【琴平町成人式】 2月1日(土)午後7時30分～(15分程度)
●再放送予定 2月2日(日)午前10時～・8日(土)午前10時30分～・11日(火)午後7時30分～

こ ん ぴ ら 子 ど も 塾 2月予定表



2月5日(水)

- 午後3時15分～午後4時15分
- 琴小運動場…サッカー
 - 榎小理科室…森の生きもの観察会
 - 象小体育館…運動あそび

2月12日(水)

- 午後3時15分～午後4時15分
- 琴小体育館…空手
 - 象小音楽室…銭太鼓

2月26日(水)

- 午後3時15分～午後4時15分
- 榎小理科室…そろばん
 - 象小体育館…キッズテニス

寒い冬こそお風呂であったかりラックス?

新春キャンペーン実施中

期 間

2月10日(月)まで

特 典

スタートから2ヶ月間会費半額
(16日スタートの場合1.5ヶ月間会費半額)
※一部会員種別除く
※6ヶ月以上の継続が条件
※割引の重複はなし
※オススメ会員種別
レギュラー月会費(琴平町民)4,590円(税込)

- 大人も子どもも見学随時受付中
- ヴィスポことひらで気分爽快!!大人も子どももココロスッキリ!カラダスッキリ!寒いからといって家にこもらず、ヴィスポことひらで汗を流しませんか!そんな方をヴィスポことひらのスタッフは応援いたします。また、会員にならなくても都度利用ができますので、お気軽にご来館ください。スタッフ一同、お待ちしております。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010 (火曜日定休)

催し

◆「相続登記はお済みですか月間」
司法書士無料相談会

時 2月1日(土)午前10時～午後3時
所 丸亀市保健福祉センター
(ひまわりセンター)4階 会議室3
善通寺市総合会館3階 学習室他
料 無料
内 相続相談・登記相談・身近な法律相談
申 不要
問 県司法書士会 ☎087-821-5701

◆冬の野鳥観察会

時 2月2日(日)午前9時～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆司法書士総合相談センター
定例相談会

時 2月15日(土)午後1時～4時
所 丸亀市生涯学習センター4階
講座室4
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
内 一般相談、法テラス相談、成年後見相談
申 前日までに県司法書士会まで
問 県司法書士会 ☎087-821-5701

◆ガーデンセミナー
①松の冬剪定
②落葉樹の剪定

時 2月16日(日)
①午前9時30分～11時45分
②午後1時30分～3時45分
所 坂出市番の州公園管理事務所
料 ①②各500円
定 各先着20名
内 剪定に適期な松や落葉樹の剪定方法や防除方法についての講習会
申 郵便またはFAX(43-5213)、Eメール(info@bannosu5.com)で(電話申込みは不可)1月27日(月)から申込受付
問 坂出緩衝緑地管理事務所 ☎45-6820

◆ボーイスカウト募集説明会

ボーイスカウトは、年齢の異なる子どもたちが、家庭や学校ではなかなか学べないことを、キャンプやハイキング、自然観察やゲーム等の遊びを通じて、自ら体験しながら学び健全な心と体を育てる世界的な

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み
問 お問い合わせ 資資格 定定員 規規制 他その他

運動です。世界中に4000万人もいるスカウトの仲間に入りませんか。
時 2月16日(日)午前10時～正午
所 善通寺市総合会館
幼稚園年長～中学生
問 ボーイスカウト善通寺第1団(松岡)
☎090-8974-5279

◆全国一斉投資被害110番

時 2月17日(月)午前10時～午後2時
所 県弁護士会館
料 無料
内 電話相談
(相談電話番号☎087-802-5228
※当日のみ開設)
申 不要
問 県弁護士会 ☎087-822-3693

◆令和元年度ひきこもり家族のつどい

時 2月18日(火)
午前9時30分～11時30分
(午前9時～受付)
所 中讃保健福祉事務所
1階デイケア室
対 ひきこもりの方の家族等
定 20名
料 無料
内 家族交流会
申 2月14日(金)までに電話または
FAX(24-8341)
問 県中讃保健福祉事務所
☎24-9963

◆第16回香川看護専門学校
卒業記念講演会

時 2月29日(土)午前10時～正午
(午前9時30分～受付)
所 善通寺市民会館 大ホール
内 講演「人権」の世紀の虐待問題」
尽誠学園高校吹奏楽部による演奏
問 同校 ☎63-6161

◆第18回讃岐うどん
つるつるソーデーウォーク

時 4月4日(土)・5日(日)
所 JR坂出駅前 市民広場
料 一般1,800円(当日2,200円)中高
生1,000円(当日1,200円)小学生
以下は無料(保護者同伴)
申 3月7日(土)まで
問 ソーデーウォーク実行委員会
☎45-4401

試験

◆自衛官等採用試験
①予備自衛官補
②自衛官候補生

時 ①4月中旬頃

②受付時にお知らせします
所 善通寺駐屯地
資 ①お問い合わせください
②18歳以上33歳未満の男女
申 ①4月10日(金)まで
②年間を通じて行っております
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

お知らせ

◆NASVAの被害者援護制度

自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害が残り、日常生活動作において常時または随時の介護が必要な方に介護料を支給しています。また、自動車事故が原因で、保護者が死亡又は、重度後遺障害となったご家庭(生活困窮家庭)の中学校卒業までのお子様に対し、生活資金の無利子貸付けを行っています。詳しくはお問い合わせください。
問 自動車事故対策機構
高松主管支所
☎087-851-6963

募集

◆かがわ長寿大学受講生募集
(①高松校 ②西校)

時 令和2年4月から令和4年3月(2年制)
所 ①県社会福祉総合センター
②中讃・西讃地域の会場を巡回実施
対 県内在住の60歳(令和2年4月1日現在)以上で、過去に当大学を受講したことがない方
定 ①192名 ②102名
※いずれも応募多数は抽選
料 1年間 25,000円
申 2月1日(土)～29日(土)(当日消印有効)往復ハガキに、必要事項を記入して郵送
問 (公財)かがわ健康福祉機構長寿社会部
☎087-863-0222

◆シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。趣味の同好会や技能取得のための各種講習会にも参加できます。
時 2月17日(月)午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和35年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

乳幼児相談
ピヨピヨ広場 予約不要
ぜひお越しください

幼児健診 対象の方には個別で
ご案内をお送りしています

2月25日(火) 琴平町ふれあい交流館

2月20日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

1歳6か月児健診 午後1時15分～午後1時45分受付

対象 令和元年11月生(3か月児)・9月生(5か月児)・1歳未満の乳児

対象 平成30年7月～8月生

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び・絵本読み聞かせ

3歳児健診 午後1時45分～午後2時15分受付

対象 平成28年7月～8月生

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

対象 1歳以上の幼児

内容 身体計測・栄養相談・育児相談・1歳記念手形・自由遊び

とつと相談

2歳半相談 午後1時30分～午後3時30分受付

対象 平成29年7月～9月生

内容 言語聴覚士による聴こえやことばの相談・身体計測・幼児相談・栄養相談

★ことばや発達が気になる

・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。



問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

2月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 お休み	3 ・IT よろず相談	4 ・あさつちえ	5 ・みんなで遊ぼ	6 ・リトミック	7 ・ふれあい遊び	8
9 お休み	10 ・わらべ歌遊び	11 建国記念の日 お休み	12 ・みんなで遊ぼ	13 ・おやつ作り ・異文化に触れよう	14 ・ふれあい遊び	15
16 お休み	17 ・IT よろず相談	18 ・わらべ歌遊び	19 ・みんなで遊ぼ	20 ・小麦粉粘土で遊ぼう	21 ・ふれあい遊び	22
23 天皇誕生日 お休み	24 振替休日 お休み	25 ・折り紙教室 (おひなさま)	26 ・みんなで遊ぼ	27 ・折り紙教室 (おひなさま) ・お誕生会 ・給食試食会	28 ・ふれあい遊び	29

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● 対象 0歳児～就学前親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 <http://www.akane.or.jp/>

サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。



令和2年度 がん検診申込について

今までがん検診を受けていなかった方も、今年こそお受けください!
「自分は大丈夫!」と思っていないですか?日本人の3人に1人は、がんで亡くなっています。
あなたをがんから守るのはあなた自身です。

2月初旬に、下記の封筒で、令和2年度がん検診申込書を送付します



がん検診の申込方法

- ① 同封されている「住民検診のご案内」をよく読んで、申込書にご記入ください。
※申込書は個人ごとの記入です
※希望しない方は、受けない理由をご記入ください
- ② 記入後、ご家族全ての「がん検診申込書」をまとめて返信してください。

※お申込み順で希望を入れますので、希望月・場所に添えない場合もあります。また、胃がん検診(バリウム)は時間予約制(お申込み順)です。ご了承ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

申込期限
2月27日(木)

健康相談のご案内

健康に関する相談、血圧測定、尿検査、体脂肪率や筋肉量測定が無料でできます!

町では、皆さまの健康づくりを応援するため、町内6か所で隔月に健康相談を行っています。日時と場所は、毎月の広報こんびらカレンダーに記載しています。ご都合のよいところに来ていただければと思います。皆さまのお越しをお待ちしております。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ 風しん抗体検査・予防接種を受けましたか?

今年度は、下記の対象者へ無料クーポン券をお送りしました。クーポン券を利用して、まず抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は予防接種を受けてください。職場健診などで提示すれば、一緒に受けることもできます。実施医療機関等の詳細は厚労省ホームページをご覧ください。

今年度の
クーポン券の
有効期限は
3月31日までです

厚労省 風しん

検索

対象者

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性のうち希望者
(今年度のクーポン券発行を希望される方は子ども・保健課までご連絡ください)

問 子ども・保健課 ☎75-6705



3月1日から8日は「女性の健康週間」です。

女性のためのビューティーアップセミナー



美しく歩くためのウォーキングを目指したコンディショニング

女性の健康と美しさを保つことをテーマにセミナーを開催します。コンディショニングで体の筋肉を整えて、より美しく歩きませんか?みなさんのご参加をお待ちしております。

日時 3月3日(火) 午前10時~午前11時30分

場所 総合センター大ホール

講師 健康運動指導士 杉浦 ひろみ 先生

対象 町内在住の女性

内容 コンディショニングの実技と講義

持ち物 バスタオル、タオル、水分補給のできるもの
運動しやすい服装およびウォーキングシューズでお越しください。



参加費無料

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6705

歯医者さんによる講演会「健口歯ッピーこんぴら歯科塾」のご案内

お口の健康管理で いつまでも元気に

みなさんの歯ッピー(ハッピー)ライフを応援するために、歯医者さんによる講演会を開催します。

日時 2月20日(木) 午後2時~午後3時

場所 琴平町総合センター 大ホール

講師 香川歯科医院 香川 博 先生

対象者 町内在住の方

申込締切 2月14日(金)

参加費無料



※当日参加も可能ですが、準備の都合上、できるだけ申込をお願いします。

オーラルフレイル予防

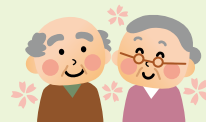
事前申込をされた方には、プレゼントをご用意しています。

みなさんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。多くの方のご参加をお待ちしております。

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6705

「医療費通知(医療費のお知らせ)」について 2月発送

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。



令和2年2月発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和元年11月以降の診療分は記載されませんので、領収書等でご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。

※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

問 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

後期高齢者医療制度(高額医療・高額介護合算療養費)のお知らせ

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような場合の負担の軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額(年額)を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

所得区分	対象者	自己負担限度額(年額) 8月1日～翌年7月31日の合計	
現役並み	現役Ⅲ	課税所得690万円以上の方	212万円
	現役Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満の方	141万円
	現役Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満の方	67万円
一般	自己負担割合「1割」で、 区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない方	56万円	
区分Ⅱ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、 区分Ⅰに該当しない方	31万円	
区分Ⅰ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が 所得0円、または老齢福祉年金受給者の方 (年金の所得は、控除額を80万円として計算)	19万円	

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。

※対象と見込まれる方には、申請書を令和2年2月末頃発送予定です。

※高額介護合算療養費の該当になった対象者には、香川県後期高齢者医療広域連合より、平成30年度分申請書が送付されますので申請してください。

申請に際しては、被保険者証(後期高齢者医療と介護保険の両方)、申請者の印鑑、振込口座の分かるもの(被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要となります)をご持参ください。

なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。

問 琴平町子ども・保健課 ☎0877-75-6705
県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

後期高齢者医療制度からのお知らせ

葬祭費について

被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った方(喪主)に葬祭費を支給しています。町担当窓口へ申請をしてください。

※葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 葬祭を行った方の氏名を確認できる書類(会葬礼状、火葬許可証など)
 - 葬祭を行った方の印鑑
 - 葬祭を行った方の預金通帳など口座番号と名義の確認ができるもの
- ※葬祭を行った方以外の申請・受領の場合には委任状が必要です。



問 子ども・保健課 ☎75-6705 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

～ヒートショックに注意しましょう～

「ヒートショック」は、急激な温度差によって起こる体調トラブルのことです。特に冬場の入浴時などに起こりやすく、寒い脱衣室・浴室から熱い浴槽に入ると、温度差で血圧が急上昇・急降下して、脳や心臓に大きなダメージを与え、命に危険が及ぶこともあります。

高齢になると、血管の老化で血圧変動が起こりやすく、温度差への適応力も低下するので注意が必要です。温度差をなくす環境づくりや体調管理をしましょう。



ヒートショックを防ぐためのポイント

● 脱衣所や浴室を温めておく

入浴前に暖房で脱衣所を暖かくしたり、浴室の扉を開けておいたり、お湯をはった浴槽のふたをあけておき湯気で浴室を温めるなど、寒暖差をなくしましょう。



● 飲酒後の入浴は控える

飲酒後は、血管が拡張して血圧が下がりがやすく、さらに飲酒後の入浴は、血圧が急降下しやすいため危険です。

● 入浴前に血圧を測る

高齢者は、血圧による体調の変化に気づきにくいので、入浴前に血圧を測定して、血圧や身体の状態を確認しましょう。



● 他にも・・・

ヒートショックだけでなく、入浴中の脱水を予防するため、入浴前後に十分な水分補給をしましょう。

開催中!

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

日時 **2月4日(火)** (月1回開催)
午後1時30分～3時

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民



※体験可・保険代のみ必要です

問 地域包括支援センター ☎75-6880

2月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
2月2日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
2月9日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
2月11日	いわずき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
2月16日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4堀瀬ハイツ1F	58-8850
2月23日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270
2月24日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。



ことひら

2020 February 2 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
						1
2月の町税等の納期 <ul style="list-style-type: none"> 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 固定資産税…4期 かりん かりん健康センター 国民健康保険税…6期 榎公 榎井公民館 介護保険料…6期 ふれ交 ふれあい交流館 後期高齢者医療保険料…8期 文化 文化会館 						
2	3	4	5	6	7	8
		親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん 健康太極拳 13:30~15:00 総セ		ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~15:00 文化	
9	10	11	12	13	14	15
		建国記念の日 ごみ収集はありません	脳力向上頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ 交通事故相談要予約 10:00~15:00 総セ	ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 (地域福祉ステーション) こころの健康相談 14:00~ 要予約 ゆ家	いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	
16	17	18	19	20	21	22
			健康相談 10:00~11:30 榎公 行政相談 10:00~15:00 総セ 健康相談 13:30~15:00 農改	特設人権相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 医セ 3歳児健診 13:45~14:15受付 医セ 健口歯ッピー-こんぴら歯科 14:00~15:00 総セ	いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	
23	24	25	26	27	28	29
天皇誕生日 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	振替休日 ごみ収集はありません	ピョピョ広場 ふれ交 乳児相談 10:00~11:30受付 幼児相談 13:30~15:00受付 とっと(2歳半)相談 13:30~15:30受付 ふれ交	元気力アップ教室(運動) 10:00~11:30 総セ	障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん	いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	



行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

2月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 2月13日(木) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	2月19日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	2月13日(木)・20日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
特設人権相談	2月20日(木) 午前9時~正午	総合センター
障がい者・児生活支援相談	2月27日(木) 午前9時~正午	総合センター
交通事故相談	【前日までに要予約】 ☎75-6711 2月12日(水) 午前10時~午後3時	総合センター

交通事故

種別	月計	12月	累計
発生件数		2件	26件
傷者		2人	31人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月計	12月	累計
火災		0件	1件
救急		55件	656件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,595人 ●男/3,969人 ●女/4,626人 ■世帯数/3,711世帯
 (令和元年12月末現在) (前月比-20人) (前月比-3人) (前月比-17人) (前月比-1世帯)

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。配布についてのお問い合わせは ☎0120-030-702 (月~金9時~17時)まで。

発行/琴平町役場企画防災課
 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
 TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
 ●琴平町ホームページアドレス/URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
 ●琴平町メールアドレス/E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp